

令和元年度 庁議 議事要旨

会議名称	第3回 政策会議
日時	令和元年 7月31日(水) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 4時30分～5時30分
場所	町長室
出席者	町長、副町長、教育長、統括監、総務課長、総合政策課長、観光課長、総務課主幹

内 容	<p><b>【付議】</b></p> <p>1. 宿泊税の用途について（観光課）</p> <p>(1) 付議事案の概要</p> <p>「個別施策」の方針のもと、各課から提案された個々の事業が宿泊税充当可能かどうかの判断（計27事業について。別紙のとおり）。</p> <p>(2) 調整会議での審議結果の報告</p> <p>それぞれの事業の宿泊税充当の可否について、別紙のとおりとすべき。</p> <p>(3) 主な意見・質疑・確認事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使い道の公表のイメージはどのようなものとするか？「庁議」として及び純粋に「宿泊税PR」として</li> <li>→当該年度分を個別施策ごとに個々の事業を載せ、内容と金額を表す。</li> <li>→今回の庁議としては個別施策、事業名、事業内容（充当の可否のみ）。</li> <li>・庁議としては、個々の事業が充当可能かどうかのみを判断し、具体的な金額については予算査定時に細部を精査するものとする。</li> <li>・(No.12,13,23,24,25,27)の「別途協議」の扱いは？</li> <li>→政策的な判断により充当可能なものになるのでは、という取り扱い。</li> <li>・No.23,25は他の財源で対応すべき。宿泊税を充てるものとしては「対象外」、それ以外は詳細な整理、判断が必要という意味で「継続協議」とした方が良いのでは。</li> <li>・新年度予算に向けても、さらなる整理が（今回出てきていない事業も含め）継続して必要では。</li> </ul> <p>(4) 結果</p> <p>別紙の通り決定するものとし、本年9月定例会以降、引き続き各課において精査、検討を進めることとする。</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>なし</p>
-----	--